

捨印 捨印

届出書及び添付書類を共に全て原本で2部
(依佐美二期工区内は原本で3部)作成

捨印

捨印

<記入例> 地区除外申請書

このたび別記の農地を転用したいので、地区除外等処理規程に基づき必要なる決裁をするため決済義務者を定め履践しますから、刈谷土地改良区から除外してください。

なお、農地法第 条第 項の農地転用等についての意見書の交付を得たく事業計画書を添え申請

4条1項：土地所有者と転用関係者が同じ場合

5条1項：土地所有者と転用関係者が異なる場合

年 月 日

申請人 **※住所氏名は全て自署または記名押印をお願いします**

転用組合員住所氏名

改良区の土地原簿上の氏名

印

原則、同じ人だが、耕作者が組合員として登録されている場合あり

土地所有者住所氏名

登記簿の氏名

印

転用関係者住所氏名

農地以外の用途で使う人

印

決済義務者住所氏名

決済金を支払う人

印

刈谷土地改良区理事長 様

[連絡先：電話番号 () — 担当：]

手続き担当者（申請内容の確認がとれる方）

1 転用しようとする農地

農地 の 所 在			地目	面 積	備 考
町	字	地番			
〇〇	〇〇〇	〇〇	田	900 ㎡	
〇〇	〇〇〇	〇〇-〇	畑	8.6 ㎡	
		以下余	白		
			田	900 ㎡	1筆10㎡未満の面積に 小数点がつく場合は、 小数点以下記入
			畑	8.6 ㎡	
			計	908.6 ㎡	

添付を必要とする図面等 【原則：申請書 原本、添付書類（コピー可）】

1. 附近見取図 住宅地図等の写し（該当箇所を朱塗）
2. 土地整理図 土地整理図または公図の写し（該当箇所を朱塗）
3. 施設の配置図
4. 排水経路図（施設配置図内に記入可） 汚水排水経路を朱線、雨水排水経路を青線にて記入
最終排水断面図 最終排水先を記入
5. 浄化槽又は浸透層の構造図 パンフレットの写し等

【分筆される場合】面積の確認が出来るもの（登記簿の写し等）

申請内容によってその他に添付書類等をお願いする場合がございますのでご了承ください



2 事業計画書

1. 建設計画の概要

(1) 目的及び転用を必要とする根拠ならびに申請地を選んだ理由

現在 居住している建物が手狭であるため
新築するにあたり当地が適している。

(2) 建設物

建設物または 工作物の名称	建設物の棟数 または 工作物の数	建築面積 または 工作物の数	延面積	所要額	備考
住宅	1棟	208.73㎡	289.73㎡	2,400万円	
車庫	1棟	82.84㎡ <small>1階のみの面積</small>	82.84㎡ <small>1階・2階の面積</small>		

(3) 工事着手予定年月日 令和2年 7月 1日
工事完了予定年月日 令和2年 12月 1日
事業または施設の操業利用期間 令和2年 12月 2日から 永 年間

2. 取水および排水計画

(1) 取水の方法

刈谷市上水道

【工事着手予定年月日】
1ヶ月（最低でも2週間）前に申請する
提出日が工事着手予定年月日を過ぎている場合は
始末書を添付（農業委員会書類コピー可）

(2) 排水の方法

下水に接続の場合 刈谷市下水道に接続、雨水は道路側溝へ
浄化槽の場合 合併浄化槽を経て、道路側溝へ放流

3. 電力関係

中部電力

4. その他参考となるべき事項

〇〇町〇〇と一体利用（宅地 / 雑種地）
※転用申請する土地以外と一体利用する場合



記入しない

誓約書

年 月 日付刈土改区第 号による農地転用

に係る意見書の交付を受けました上は、下記事項を承諾し履行することを誓約いたします。

記

- 刈谷土地改良区地区除外等処理規定第3条各号に規定する事項を確実に履践します。
- 国庫、県費補助金等が当該農地転用に起因し返還を命ぜられた場合は、転用地に相当する部分は負担します。
- 転用地の所有権または賃借権を第3者に譲渡する場合は、本誓約の履行を妨げないため、あらかじめ貴土地改良区の指示を受けます。
- 農地転用に伴い、貴土地改良区の事業、運営に損傷及び排水について隣地に被害を加えた場合は損害補償の責に任じます。

年 月 日

住所

氏名

記入しない

転用関係者記入



※自署または記名押印

刈谷土地改良区理事長 様